

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5月30日

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目 1番 1号

【電話番号】 028-658-8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目 1番 1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円00銭 総額83,394,936円

##### ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年5月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更したいと存じます。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

大田垣一郎、星一成、大野昌利、野尻昌彦及び福田誠を取締役(監査等委員であるものを除く。)に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

三橋昭人、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	58,948	73		(注) 1	可決 94.26
第2号議案 定款一部変更の件	58,933	88		(注) 2	可決 94.23
第3号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)5名選任の件					
大田垣 一郎	58,563	458		(注) 3	可決 93.64
星 一成	58,559	462			可決 93.63
大野 昌利	58,568	453			可決 93.65
野尻 昌彦	58,590	431			可決 93.68
福田 誠	58,579	442			可決 93.67
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
三橋 昭人	58,909	112		(注) 3	可決 94.19
小林 美晴	58,915	106			可決 94.20
横山 幸子	58,915	106			可決 94.20
藤沼 千春	58,915	106			可決 94.20

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。